

# 顔の見える木材供給体制構築事業の公募について

一般財団法人 日本木材総合情報センター

一般社団法人 全日本木材市場連盟

## 1. 事業の趣旨

森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現に向け、川上から川下までが連携した顔の見える木材安定供給体制の構築に資する、地域等における課題解決の取組を支援します。特に、森林経営の持続性が担保された木材の供給と需要拡大に資する取組であって、川上関係者が参画し、原木供給等の具体的な役割を担っているものへの支援を重視します。

具体的には、分野横断的な連携グループまたは水平連携グループ（以下「連携グループ」という。）により行う、森林経営の持続性が確保された木材の流通を促す仕組み作りや供給体制の構築、木材の安定需要の獲得に向けた取組を支援します。また、連携グループ内で森林経営の持続性確保に向けた取組を検討しつつ行う、マーケットインによる木材の安定供給体制の強化や、付加価値の高い構造材・内装材・家具・建具など幅広い分野での木材の利用拡大や普及活動に向けた取組を行う事業（以下「助成事業」という。）を公募し優れた提案を選定します。本事業の実施に当たっては、別に定める顔の見える木材供給体制構築事業助成金交付規程（以下「助成金交付規程」という。）によりその経費の定額を助成します。

## 2. 公募する助成事業

提案した助成事業を令和8年3月2日までに完了できるもので、次のいずれかの要件を満たすものとしています。なお、助成事業の概要は、顔の見える木材供給体制構築事業公募要領（以下「公募要領」という。）をご覧ください。

- (1) 山元に利益を還元して再造林を促進するための新たな取引の仕組み作りや、再造林の実施が確保された木材の流通体制構築に向けた合意形成、森林所有者や最終消費者の理解増進に向けたパンフレット作成やイベント開催（各種イベントへの出展等を含む）等の取組
- (2) 森林認証（FM認証・CoC認証）取得に向けた合意形成、認証取得に必要な認証材分別管理マニュアルの作成等や、森林認証材の需要拡大を図るための需要者向けイベントの開催（各種イベントへの出展等を含む）※但し、認証の取得費用そのものは対象外とします
- (3) 素材生産業者から利用者までの各段階における需要状況等を踏まえた、原木供給ロットの拡大に向けた素材生産事業者の組織化、工場間の規格・品質統一に向けた品質管理・技術力向上、中大規模建築物への地域材の供給体制の構築等の地域における課題解決に向けた取組
- (4) 連携グループを設置して行う付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具など幅広い分野での木材の利用拡大、普及活動に向けたモデル的な取組

## 3. 応募資格

応募者は、民間団体等であって、以下の全ての要件を満たす者としてします。

- (1) 下記に例を示す、林業・木材産業・木材流通に関する事業者または木造・木質建築物に関する事業者等。

- ・素材生産業者、森林組合、木材加工事業者等
- ・工務店、住宅メーカー・建築設計事務所等
- ・木材流通業者等（市場、商社、プレカット加工業者、運送業者等）

- ・家具製造業者、建具製造業者、梱包・パレット製造業者等
- ・上記事業者が事業実施のために形成する連携グループ

なお、木材生産・加工・流通を行っている者にあつては、合法木材供給事業者として認定されていること。

- (2) 本事業に関するノウハウ及び具体的計画を有し、かつ業務を的確に実施できる企画、実行能力を有していること。
- (3) 日本木材総合情報センター、全日本木材市場連盟がWEBで開催する各種会議、打合せ等に参加できる能力を有すること。
- (4) 本事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有すること（定款、寄附行為、役員名簿、実施団体の事業計画書・報告書、収支計算書等を備えていること）。
- (5) 本事業により得られた成果について、その利用を制限せず、公益の利用に供すること。
- (6) 自ら又は実質的に経営権を有する者が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、若しくはこれらに準ずる者又はその構成員、又は過去5年以内にこれらに該当したことがある者ではないこと。

#### 4. 事業規模

助成事業規模は助成額（国庫補助金額）として全体で約 15,000,000 円（4～5 件程度）を予定しています。

#### 5. 公募期間

令和7年5月16日（金）～令和7年6月16日（月）17時まで（必着）

[公募要領（PDF）](#)

[助成金交付規程（PDF）](#)

[取組計画提案書（別紙1）](#) →（Word）

[取組計画書（別紙2）](#) →（Word）

[取組計画書概要図](#) →（PowerPoint）

[予算書（別紙3）](#) →（Excel）

[環境負荷低減の取組に関するチェックシート（別紙4）](#) →（Word）

#### 6. お問い合わせ先・応募書類提出先

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 4 階

一般財団法人 日本木材総合情報センター （担当：田坂、渡邊）

TEL：03-3816-5595 FAX：03-3816-5062

メールアドレス：kokunai@jawic.or.jp